

小規模事業場の事業者（50人未満） 安全衛生担当者の皆様へ



産業保健専門職（保健師）と一緒に
・健康で働きやすい職場づくり
・治療と仕事の両立支援
など、職場の健康管理に取り組み
ませんか？

保健師が「**無料**」でサポート致します。



健康相談・保健指導(メンタル含む)
健康上の不安について
健康診断結果の有効利用

治療と仕事の両立支援（事業場規模に関係なく）
病気になっても働き続けることが出来る様
会社・ご本人・保健師で無理のない方法を見つめましょう

事業場内でお困りの健康問題支援
今実際に対応に苦慮している健康問題は
ありませんか？一緒に解決策を見つけ
ましょう



【お問い合わせ】

静岡産業保健総合支援センター

〒420-0034 静岡市葵区常磐町 2-13-1 住友生命静岡常磐町ビル9階

☎054-205-0111 FAX054-205-0123

静岡産業保健総合支援センターのホームページからもお申込み頂けます。(https://www.shizuokas.johas.go.jp)

50人未満の事業者
安全衛生担当の皆様

地域産業保健センターの保健師を活用して 従業員の健康アップに取り組もう！！



静岡産業保健総合支援センター・地域産業保健センター

事業場内でお困りの健康問題はありませんか？従業員の健康増進を目指してみませんか？
地産保の登録保健師が事業場を訪問して、職場での健康管理・健康増進に関わる支援を致します。

保健師の支援は「**無料**」です。お気軽にお申込み下さい。



支援のお申込みをFAXしてください



事業者	事業場名		
	所在地	〒	
	労働者数	(男： 人) (女： 人) (計： 人)	
	事業内容		
	代表者	職名：	
		氏名：	
	担当者	職名：	
		氏名：	
		電話：	FAX：
		E-mail：	
企業情報*	企業名：		
	労働者数：	人	
	産業医数：	人	
	うち 統括産業医* (有・無)		
	産業看護職 保健師 (人) 看護師 (人)		
(50人以下) 健康で働きやすい 職場づくり支援	1. 健康相談		
	2. 保健指導 (健康診断結果への生活習慣指導 等)		
	3. 健康講話 (1.または2.と併せてお申込みください)		
	4. その他		
事業場訪問	1.希望する	2.希望しない	
電話相談	1.希望する	3.希望しない	

* 申し込み事業場が企業の支店・営業所・工場や子会社等の場合、該当企業又は親企業の情報をご記入ください。

* 統括産業医とは企業における名称に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について統括的に指導を行う産業医の事です。

* 本用紙受領後、地域産業保健センターより日程調整のご連絡をさせていただきます。



* 下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。

- 全項目に漏れなく記入しています。
- 事業場は50人未満です。
- 当社に総括産業医は居ません。
- 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。
- 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。
- 「保健指導結果の取得について労働者の同意を得ている。」又は「事業場から労働者に当該事業場における心身の状態の情報を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」
- 上記に相違ありません。

チェック欄
はい いいえ

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

